



平成 12 年 7 月 18 日

東京都知事
石原 慎太郎 様

社団法人日本建築家協会(JIA)
関東甲信越支部支部長 服部 範二
保存問題委員会委員長 篠田 義男

旧小笠原邸保存活用に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

貴東京都におかれましては首都として文化性の高い都市形成に尽力されています事に深く敬意を表します。又本会に格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて東京都では新宿区河田町に存在する旧小笠原邸について、公募により民間資金を導入し保存活用することを検討されていると聞き及びました。いうまでもなくこの旧小笠原邸は、わが国の礼儀作法の典型である小笠原流の家元として継承されてきた、小笠原家（小笠原伯爵）の邸宅として曾禰中條建築事務所によって設計され、昭和 2 年(1927 年)に竣工した、日本では例の少ない中庭を持つスパニッシュ様式の建築史の中でも貴重な建築です。

昭和 23 年に米軍が接收、27 年に接收解除後都が取得、一時は取り壊しも検討されたとのことです、建築学会等から保存要望がなされ、現状は空家の状態で保存されています。その間貴都生活文化局においては都の建造物景観意匠保存事業対象建造物への指定、又平成 7~8 年には「旧小笠原邸保存・活用検討委員会」を設定されるなど、この建築の保存、活用についての様々な努力に深く敬意を表します。しかしながら、現在本建築は長い間閉鎖されていたため傷みがひどく、早急な修復及び活用対策が必要と考えます。

この度の公募は上記の委員会の基本構想に基づき、昨今の財政難の折民間資金導入やむなしとして検討されたものと拝察致しますが、旧小笠原邸の歴史的価値及び現地保存する意義を保つために、下記事項を御検討くださいますよう強く要望いたします。

(1) 旧小笠原邸のオーセンティシティ（原初性）を検証し、改修工事及び竣工後の維持管理のあり方の検討、監修を行うために、建築家、建築歴史学者を含む諮問委員会を設置すること。

近年歴史的建造物を維持していくために単なる修復だけでなく、新しく付加価値を加えていく方法がとられることが多くなってきました。建築は使い続けながら維持保存されるべきもので基本的には賛成ですが、その是非の判断は難しく、その方法によっては建築の文化的価値自体を損なうことも懸念されますので、上記諮問委員会の設置を要望するものです。

(2) 国の登録文化財に登録すること

隣接地に地下鉄大江戸線の新駅が開設される等、旧小笠原邸を囲む環境が大きく変わりつつあり、一般市民の目にふれる機会ができた事は意義あることと存じます。

この建築の存在と保存継承される意味を広く社会に知らしめるために国の登録文化財への登録を要望いたします。

JIA 関東甲信越支部ならびに保存問題委員会としても出来得る限り様々な御協力をさせて頂くことを申し添えます。